

川口市監査委員殿(措置講求要旨の補足)

私達は川口市の行政と町会の関係について一般市民から見ても、他の市の住民から見てもおかしい事はおかしいと判断される自治体であってほしいと願っているものです。戦前、特に第二次世界大戦直前、内務省依命通牒、同大臣訓令等で法制化、行政指導され、共同体秩序として住民統制が行なわれ、国家方針実践の末端組織として全国民が体制化され、その末端が町会、部落会等であったことはご存じのとおりです。

そして敗戦後も行政の下請けを求める官治性が市、町、部落という社会的実態の補完的機能を利用し、戦前からの慣習として行政の下部機能的業務を委託していく内に、これが通常の在り方であると、行政、町会の双方が錯覚してしまったのではないかと思います。

'96年6月24日、市第二庁舎地下会議室に於いて、我々が問題としている“川口市主催町会長、自治会長の「視察旅行」に付いて連合町会長と市民自治を築く川口市民会議との話し合いが行なわれたが、席上、町会長より市から委託されている業務がいかに大変であるかの発言が続出しこれを否定する発言は無かった。また「普段協力しているので旅行ぐらひは当然である」との発言もあり、これは町会長達の中に有るごく率直な考えが出たものと解釈しております。そして行政の下部機能的業務を善意の内に慣習として行なっている事実があると思いました。

町会は元々地縁的な組織であり自治体に対しては地域的な利害関係で対応し自治体の全体的、総合的な運営面での対応を主とするものではないと思います。しかし、いつのまにか地域的な利害関係で対応していた地縁的問題を含む行政業務の下部機能的業務を町会に委託する慣習が生まれ、今ではこの事が不思議ではない雰囲気は行政側、町会側の双方にあると思われまふ。

このような状況下、現在、市が行なうべき業務を任意団体である町会に委託している事は事実で有り「市の下部機能的業務を行なっていない」とは言えないと思っています。市が行なうべき業務が任意団体である町会、自治会に委託され報奨金等が交付されている事実から、市の下部機能的業務を行なっていない、とは断言できない筈です。(或る町会の平成七年度決算報告書では収入合計金額の46,2%が市交付金、補助金であった)

埼玉県川口市長措置講求書の請求の要旨に記した通り、町会、自治会は任意団体であり行政の下請け機関ではありません。市の下部機能的業務を委託し、その見返りとしての、税金を使った旅行であると思わざるを得ません。

時代は変わりつつあります。汚職は勿論のこと、官官接待、カラ出張、架空食料費、

研修旅行名目の旅行など公費の私的流用について厳しい批判が高まっています。国税当局もこの中に職員の給与所得と判断されたものには源泉所得税の追徴を検討中であると聞きます。

このような社会情勢のなか、川口市当局は「町会長との意見交換の場であり、町会長の日頃のご苦勞に報いるものでもある」との見解ですが、私達は、もし意義ある会議が必要ならば、研修名目の旅行ではなく市側スタッフの揃った市役所の会議室で効率よく行なうべきであると考えています。

市職員は地方公務員法第三十一条の規定に基づき服務の宣誓を行なっていますが、上記のような現実を見ても良心に恥じる事なく「町会は行政の、財政の、補完的下部機関とはなっていない、特別町会長会議に観光旅行的要素は無いし、任意団体である町会長との旅行に公費を支出しても、まったく問題はない』と考えておられるのだろうか。

市、行政の慣習を改革することが困難であることは充分理解できますが川口市の将来に思いを致し後世の市民からその改革を讃えられるよう取り組んで頂きたいと考えています。その努力を歴史は必ず評価をするでありましょう。

以上